



国民健康保険加入者（40歳から74歳の方へ） ～特定健診受診率向上のために～



※国の受診率目標は60%ですが、令和2年度の高梁市の受診率は25.2%です。

市の特定健診受診率が低いと、国民健康保険の保険税に影響が出る可能性があります。

●**健診結果の提出** 職場の健康診断や市外医療機関の人間ドックでの健診結果を市へ提出していただくことにより、特定健診を受けたこととなります。お手数ですが市役所健康づくり課または各地域局窓口までお持ちください。健診結果を提出していただいた方へ、粗品を贈呈させていただきます。

※JA健康診断を受けられる方は、受診の際、高梁市への健診結果提出への同意にご協力ください。

●**通院中の方** 普段から病院に通院し治療されている方も、特定健診の対象者です。主治医に相談して、特定健診を受診してください。また、特定健診と同様の検査をされている方は、診療情報提供の同意にご協力ください。

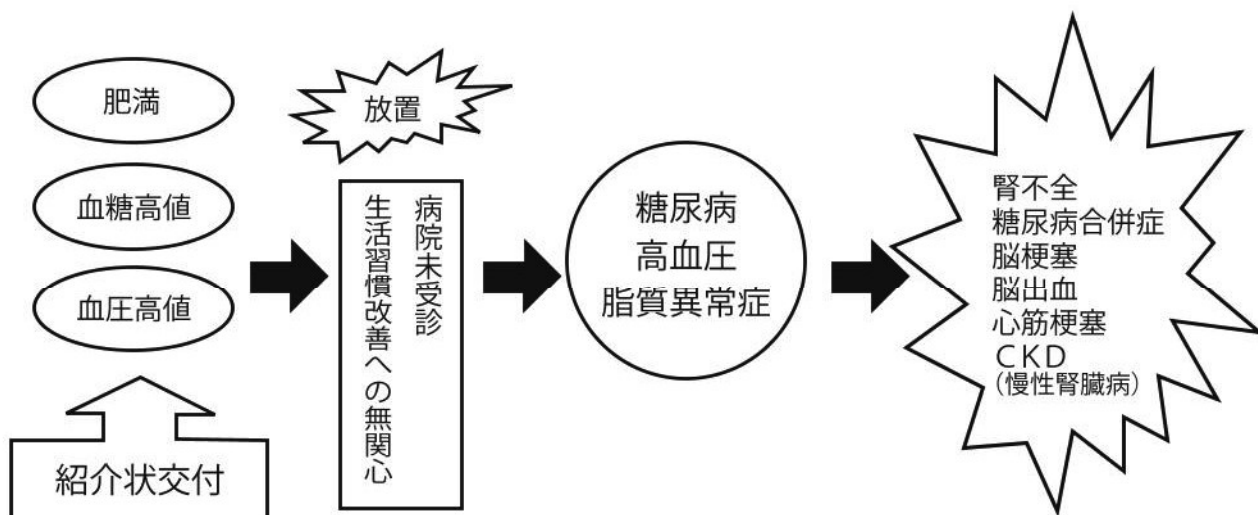
検診を受けたあと「紹介状」を受け取られた方は必ず受けましょう。

検診結果で「要再検査」「要精密検査」「要医療」の方には紹介状を出しています。

紹介状を持参し、早めに受診してください。

病気によっては、放置した期間の分だけ症状が悪化するものもあります。

精密検査の結果「異常なし」の場合もありますが、安心のためにも早めに受診してください。



※CKD(慢性腎臓病)とは

腎機能が低下し、腎不全や心疾患を引き起こす病気のことです

①たんぱく尿が出ている

②GFRが60ml/分/1.73㎡未満（腎臓の働きが健康な人の60%以下に低下することを表す）

上記①、②のいずれか、または両方の状態が3ヶ月以上続くとCKDと診断されます

紹介状をもらったら、
早く病院に行かないと!!



国民健康保険 短期人間ドック

● 対象者 次の全てに該当する人

- ①令和4年4月1日現在、35歳以上の人で、受診日において74歳以下の高梁市国民健康保険の被保険者
- ②受診日時点において国民健康保険税に係る徴収金を滞納していない世帯に属する国民健康保険被保険者
- ③人間ドックで受けた健診項目と令和4年度中に市が行う健康診査、特定健康診査及び各種がん検診を重複して受診しない人
- ④人間ドックの健診結果データを高梁市に提供することに同意する人
- ⑤人間ドック受診後、特定保健指導の対象となった場合、最後まで特定保健指導を受ける人

● 申し込み方法 (市役所への事前申請は不要です。)

受診希望日の1か月前までに直接実施医療機関へ電話申し込みしてください。
(ただし、2月に受診希望の方は申し込み期限の12月28日までにお申し込みください。)

● 実施医療機関 (申込先)

- ・高梁中央病院 電話 22-2233
 - ・成羽病院 電話 42-3111
 - ・大杉病院 電話 22-5155
 - ・まつうらクリニック 電話 42-2315
- お電話される際には、次の内容全てをお伝えください。

- (1) 高梁市国民健康保険短期人間ドックの申し込みを希望する旨
- (2) 保険証の記号・番号 (岡9-〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、保険証の記号・番号欄に記載)
- (3) 住所、氏名、生年月日、電話番号
- (4) 受診希望日

● 申し込み期間 (注意：令和2年度より申し込み期間が1ヶ月短くなっています)

令和4年4月4日(月)～令和4年12月28日(水)まで

※ただし、医療機関受付時間外および休診日は除く

※予約状況によりご希望に沿えない場合もあります。早めのご予約をお願いします。

● 実施期間

令和4年6月1日(水)～令和5年2月28日(火)まで (ただし、医療機関休診日は除く)

● 検診内容

内科検診、身体計測、血圧測定、心電図、胸部X線、胃部X線または内視鏡検査、肺機能検査、血液検査、尿検査、便検査、眼底検査、腹部超音波検査、総合判定

※その他のがん検診は市の検診 (集団検診、医療機関検診) をご利用ください。

● 自己負担額 一般検診 10,000円

※各種がん検診等(人間ドックで受けた健診項目と重複しないもの)については、市の検診 (集団検診・医療機関検診) が受けられます。3～7ページを確認してください。

【お問い合わせ先】 地域医療連携課 (21-0258)